

「ふるさと讃岐」ならではの和ウェディング 特別名勝栗林公園で、初めて結婚式をプロデュースします。

ブライダル・プロデュースの㈱フェアリー・テイル（高松市瓦町2丁目2-8 社長／藤田徳子）では、このたび、当社で初となる栗林公園での結婚式をプロデュースします。国の特別名勝・栗林公園が結婚式の会場として使われるのはこの春が初めて。当社プロデュースによる結婚式は4月15日（日）、栗林公園・掬月亭において執り行われます。

■構想10年、ふるさと讃岐にふさわしい場所での結婚式が実現

当社で初の栗林公園での結婚式は4月15日（日）、午前11時より、栗林公園掬月亭にて神前式として行ないます。

栗林公園は国の特別名勝であり、2009年にはミシュランで最高評価の三ツ星に選ばれるなど、讃岐を代表する名園です。その栗林公園でこの春初めて、結婚式のために施設を利用することが可能になりました。これは当社社長・藤田が約10年以上前から県観光課や栗林公園の担当者に働きかけてきたことで、ようやくこの春実現に至りました。

数百年の歴史を刻んできた庭園は、新しい時代を生きる二人の門出にふさわしいステージです。特に、昨年の中東大震災を機に、ふるさとへの思いを強め、父母や親族との絆を再認識し、ふるさとを感じられる場所での挙式を望む人が増えていることから、当社ではぜひ実現させたいと力を尽くしてまいりました。

今後、県や栗林公園側と協議を進めながら、許容範囲内で（一年に数組様）、栗林公園での挙式をプロデュースしていきたいと考えています。



■史跡・高松城披雲閣、金毘羅さん、瀬戸内の島々、猪熊弦一郎美術館、中津万象園など、 【ふるさと讃岐】をテーマにした結婚式を提案



当社では史跡高松城の披雲閣など、通常の結婚式場ではなく「ふるさと讃岐の結婚式」にふさわしい特別な場所でのオリジナルウェディングをこれまでも多数プロデュースしてきました。

栗林公園が結婚式会場として使えることになり、よりお客様のニーズに合った結婚式をご提案できる選択肢が増えました。当社はこれからも【ふるさと讃岐】をテーマにしたオリジナルウェディングを企画・提案してまいります。



■㈱フェアリー・テイル会社概要

所在地：香川県高松市瓦町2丁目2-8

設立：平成10年10月 資本金：300万円 従業員：4名

事業内容：結婚式・パーティーのプロデュース、ウェディングドレスのオーダー製作・レンタル・販売、ウェディンググッズ・引出物等のギフト販売 等

本件に関するお問い合わせ先

株式会社フェアリー・テイル 担当／藤田徳子

電話 087-863-6685 FAX 087-863-6674 E-mail n-fujita@fairytale.co.jp